



藤岡市

第112号

議会だより

9月定例会の あらまし

定例会は9月2日から9月19日までの18日間の会期で開催されました。教育委員会委員の任命についてなど32議案が提出されました。

◆2日― 本会議 会期の決定
市長提出議案29件を上程
うち18議案を即決

◆4日― 教務厚生常任委員会

◆10・11日― 本会議 一般質問

◆16・17日― 決算特別委員会

◆19日― 本会議 委員会付託議案
11件を可決
追加議案3件を即決

議会だよりのアンケートにご協力ください
詳細は9ページをご覧ください



●発行日 令和7年12月1日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会
●藤岡市議会ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>
●〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地 TEL 0274 (40) 2377 FAX 0274 (22) 5829 ●印刷 有限会社大石印刷

議案等審議結果＜ 9 月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第10号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告第11号	資金不足比率の報告について	報 告
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告第13号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問第 3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
議案第66号	教育委員会委員の任命について	同 意（全員）
議案第67号	藤岡市議会議員及び藤岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第68号	藤岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第69号	藤岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第70号	藤岡市火葬場条例の全部改正について（※詳細はP8の報告をご覧ください）	可 決（全員）
議案第71号	藤岡市税条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第72号	藤岡市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第73号	工事請負契約の締結について	可 決（全員）
議案第74号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可 決（全員）
議案第75号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可 決（全員）
議案第76号	市道路線の廃止について	可 決（全員）
議案第77号	市道路線の認定について	可 決（全員）
議案第78号	令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第4号）	可 決（全員）
議案第79号	令和7年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第80号	令和7年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第81号	令和7年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第82号	令和7年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第83号	令和7年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第84号	令和7年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第85号	令和6年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
議案第86号	令和6年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
議案第87号	令和6年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
議案第88号	令和6年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
議案第89号	令和6年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
議案第90号	令和6年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
議案第91号	令和6年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
議案第92号	令和6年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員)
議案第93号	令和6年度藤岡市下水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員)
議案第94号	令和6年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定（全員）
議案第95号	令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）	可 決（全員）
議案第96号	副市長の選任について	同 意（全員）
議案第97号	教育長の任命について	同 意（全員）



小さな政府・安い税金を目指した財政運営について

小西 貴子

問 複合施設ふじまるは市民待望の新スポットですが、一方で本市の財政に与える影響は軽視できません。ふじまるに係る総事業費、維持管理費、財源について伺います。

答 施設建設や土地購入費などを含め、総事業費約58億5000万円です。維持管理費は、図書館システムや運営管理費などを含め、年間約1億1200万円を見込んでいます。

財政への影響については、国の補助金が総額約27億5000万円交付予定であり、残りの半分は旧合併特例事業債、公共事業等債などを活用し、財政への影響が極力少なくなるよう進めています。

問 市民からは、高額なことや財政への不安の声があり、市民感覚からす

れば理屈抜きで非常に高額なのは確かです。建設費が高額になった要因を伺います。

答 当初、設計基本計画は45億円でしたが、その後の資材や人件費などの高騰が主な要因です。

問 今、日本は大きな政府となり、税金が高く、収入の半分が税金や社会保障に吸い上げられています。大きな政府は必ずしも自由を奪い、国が衰退するのが歴史の法則です。市民サービスは大切ですが、その裏側には必ず財源が必要であり、全て市民の血税です。いくらサービスがよくなっても、税金が高くなれば市民は豊かにはなりません。ばらまきは増税のもと。景気を上向かせ、お金が回る世の中をつくるため、今こそ本市も財政運営の方向転換を図り、小さな政府、安い税金を目指す時と考えますが見解を伺います。

答 小さな政府とは小さな行政ということ、AIを含めたハイテクを駆使しながら行政運営を進め、次世代への環境を整え

ることが未来ある藤岡市につながると思います。よりよいバランスを考えながら本市を大きく成長させたいと考えています。



市指定天然記念物「ヤリタナゴ」について

中山 晴親

問 ヤリタナゴの繁殖に必要な環境を整備するため、下戸塚地区では今年5月、藤岡北高校生により休耕地のビオトープ化が行われました。藤岡北高校が地元の「ヤリタナゴを守る会」、「下戸

塚環境保全協議会」と協力して行ったものです。こうした取組を行っている学校と今後どのように連携を図っていくのか伺います。

答 下戸塚のビオトープについては、令和7年3月から、生息地周辺の休耕地を利用して、藤岡北高校がビオトープを整備したもので、ヤリタナゴの保護と環境改善の双方を目指すものと考えています。市としても、協力しながら保護活動を進めていきたいと考えています。

問 ヤリタナゴの保護と市民、子どもたちの自然体験の場を創出することを目的とした「復活ロードマップ」の作成を提案・要望したいと思いますが、これは自然環境の保全と市民福祉の向上を両立させ、持続可能な地域づくりを目指すものです。行政の積極的な支援と地域住民の協働により、ヤリタナゴの復活と魅力ある自然環境の創出が実現できるものと考えますが、このような取組を検討するつもりがあるか伺います。

答 ヤリタナゴ復活のた

め、事業の工程表とも言える「復活ロードマップ」の作成は、保護活動継続の重要なアイテムになり得るものと考えられます。ヤリタナゴ懇談会を核として、保護団体と水産試験場、学校、子どもたち、地元が連携する場を創出すること。また、ヤリタナゴ復活のための事業を「見える化」するため、保護事業の「ロードマップ」の作成について、ヤリタナゴ懇談会及び関係機関と、予算措置を含め積極的に協力して取り組んでいきたいと考えています。



学校教育について



松田 拓也

問 カナダのリジャイナ市とのホームステイ交流の概要と実績を伺います。

答 英語教育の充実と国際性豊かな生徒の育成、文化的な交流を通じた相互理解、長期的な友好関係の構築等を目指し、今年から34年前の平成3年夏に始まりました。今年度までに本市の生徒331名、リジャイナ市からの生徒238名が交流しています。費用は、昨年度は1人当たり総額が約36万円で、市が3分の1の12万円を負担し、各家庭の負担は約24万円となっています。

問 公教育においては、希望する生徒全員に平等に教育機会が与えられることが望ましいと考えます。オンラインによる生徒同士の交流があれば、抽選に漏れた生徒、経済的理由で参加できない生徒もリジャイナ市の生徒

と交流ができると思います。今後のリジャイナ市との連携について伺います。

答 提案いただいた中学生のオンライン交流や、派遣団でなくても交流できる機会の創出について、前向きに検討を進めます。具体的には、派遣団の中学生以外でも交流を希望する中学生に対して、本市で交流できる場の設定を検討します。

小中学校体育館のエアコン設置について

問 体育館の早急なエアコン設置は賛成ですが、エアコン設置工事に約7億5000万円と多額になるにもかかわらず、事前に議員説明がないことを疑問に感じています。新聞報道では、来年の夏までに設置を終えるスピード感で準備したいとあったものの、本議会で追加議案として補正予算案を提出し、業務委託の発注、新年度に工事の発注、受注者が機器の手配をし、納入までに時間を要し、工事は1か月半程度、さらに15校一斉の工事は難しいことから、来年の夏の暑さが本格的となる前

までの設置は厳しいのではないかと思います。当初スケジュールに変更はないか伺います。

答 近年の群馬県内での猛暑において、子どもたちの安全確保や避難所機能の強化のため速やかに空調を整備する必要があるため、早期設置に向けた整備を進めたいと考えています。



シニアカー購入支援について

加部 雄一郎

問 シニアカーの購入支援の現状について伺います。

答 シニアカーは、運転免許を不要とするハンドル型電動車椅子で、近年高齢者がゆえ利用する高介護保険制度において、

電動車椅子等のレンタルサービスがあります。購入費の一部を補填する補助金制度は現在ありません。

問 シニアカーは、45万円程と高価なため、補助額は購入費用の3分の1、上限10万円とし、広く高齢者を対象とした購入補助金制度の新設を考へはあるか伺います。

答 運転免許証自主返納支援の推進と移動手段確保といった二面性を持つため、交通施策を担う総務部とも協議し、多くの市民が利用できる制度となるよう検討します。

問 公共交通空白地域等、高齢者の移動手段確保にシニアカーは貢献するため、今後の本市の考えを伺います。

答 本市は高齢者の健康寿命日本一を掲げています。高齢者の交通移動手段、交通体系の整備で提言があったシニアカー購入補助について、早急に対応していきたいと考えています。

農業者支援について

問 飼料補助並びに畜産

飼料補助について、今回の補正予算の経緯と実施内容を伺います。

答 多野藤岡農業協同組合から要望書の提出があり、5月にあった国の予算による交付金追加も踏まえ協議しました。施設園芸農家への支援は、燃油購入補助金として、A重油と灯油の購入量1リットル当たり10円の補助を行います。対象者は100件を予定し、購入量を70万リットルと見込み、700万円の予算となります。また、畜産農家への支援は、畜産飼料購入補助金として飼料購入量1トン当たり1000円の補助を行います。対象者は17件を予定し、購入量を1万トンと見込み、1000万円の予算となります。





脱炭素の取組について

内田裕美子

問 脱炭素の推進及び循環型社会の形成を推進していく上で、プラスチックごみ等の分別回収を進めていくことは今後必要不可欠です。本市としても、分別回収を拡充したり、使用済み小型家電の回収ボックスを庁舎や地域づくりセンター等に設置する考えがあるか伺います。

答 先行して取り組んでいる他団体の事例等を参考にしながら、早期に検討を進めていきたいと考えています。

問 生ごみを捨てる時に水切りをすることで水分が減り、ごみの減量やごみの燃焼効率向上の効果も期待できます。水切り器を無償配布し、市民の負担を軽減する対策を講じている自治体もあります。本市としての考えを伺います。

答 3きり運動（食品を

使いきり・食べきり・水きりによって生ごみを減らそうという運動）の推進策として、先行して取り組んでいる他団体の事例を参考に検討していきます。

子どもの安心・安全について

問 今後も災害級の暑い夏が続くことを想定し、児童生徒の命と健康を守るための暑さ対策として、冷却グッズが下校時に利用できるように、学校に冷蔵庫を設置する考えがあるか伺います。

答 近年、ますます深刻化する夏季の酷暑における熱中症への対策は、喫緊の重要課題です。冷却グッズを冷やすための冷蔵庫庫については、今後検討していきたいと考えています。

問 生活リズムの乱れなどで不登校に陥る生徒が増加する中、睡眠不足が子どもの不登校を招く一因であることに着目し、睡眠の重要性を学ぶ授業や面談などを通じて、子どもの生活習慣の改善を図る睡眠教育を実施している学校が増えていきます。

が、本市の見解を伺います。

答 市内の小中学校では、学校保健の大きなテーマとして取上げ、「子ども睡眠健診プロジェクト」に参加し、測定データに基づいて改善につなげたり、改善に向けた啓発活動を行うなど、生徒主体での取組も進んでいます。



地域防災力の確立について

栗原 大輔



仮設ポンプを追加し迅速に排水します。水位の高い箇所は転倒堰を手動で倒し越水を軽減し、道路冠水対策として、側壁に穴を開け水を流す工事も実施します。

問 小野地区における浸水想定区域内に約9000人が居住しているが、避難所収容力は12000人程度となっています。避難所の受入体制の拡充について伺います。

答 避難行動要支援者名簿を作成し、令和7年9月1日現在で459件、うち小野地区230件の個別避難計画を作成しました。

市内3つの高校と覚書を締結し、体育館を避難所として利用可能としています。また、ヨシモトホール株式会社とも協定を結び、工場の一部を緊急避難施設として利用できるようにしました。

問 防災士の力を束ねる協議会の必要性について伺います。

答 本市には77人の防災士がおり、避難所運営の研修で協力いただいています。防災士協議会を設立し、関係機関と連携す

ることが地域防災力の強化につながると考えます。

農園団地について

問 農園団地への応募状況と課題について伺います。

答 令和6年度から現在まで8件の問合せがありました。応募には至っていません。要因は栽培技術習得や施設整備資金の課題などです。今後は補助金以外の支援策も検討していきます。

問 今後のビジョンについて伺います。

答 本市は県内一のやいひめの産地であり、農園団地をモデル拠点として担い手確保やブランド化を進めています。また、イチゴPRキャラクター「やよいひめさん」を発表し、商品開発やイベントを通じてPRしています。今後は6次産業化の視点も交え、事業者の意見を伺いながら新たな支援策を検討していきます。



平和行政について



中澤 秀平

問 今年は戦後80年であり、同時に被爆80年でもあります。非核平和都市宣言自治体としての新たな取組などを伺います。

答 住民の安全を確保し、二度と戦争の悲劇を繰り返さない社会を築くことは、行政に課せられた最も重要な責務です。本市は、非核平和都市宣言をはじめ、非核平和を呼びかける市民活動への支援など様々な非核平和に関する事業を実施し、平和で豊かなまちづくりに努めています。現時点で新たな事業の予定はありませんが、今後も地域に根差した施策を展開し、関係機関と連携しながら市民の安全と社会の平和の実現に向け、不断の努力を続けていきます。

問 藤岡事件を風化させない取組として記録資料を複製し、保存・公開することについてどのようなことを考えていますか。

答 藤岡事件の記録資料は、文化財保護課において保管・管理しているものです。大正12年の関東大震災直後に作成されてから100年以上経過している資料自体の保全に留意する必要があります。脆弱な紙資料の取扱いは、中性紙製の専用箱に入れ、力ビや紫外線などからの劣化に十分留意する必要がありますが、劣化が著しくなると公開を制限したり、必要があれば複製を作成し、公開に供することもあります。脆弱な紙資料の複製は撮影によるデジタル化が一般的ですが、専門知識とオリジナル状態を再現できる技術が必須です。専門業者によるデジタル化には、最大で約270万円程度が必要となります。

当資料には、被害者や当事者の個人情報が含まれ、個人情報保護の観点から一般への公開は慎重に行う必要があります。また、資料の公開については、既に藤岡市史に掲載されているため、公開の範囲は現状のままとすべきものと考えます。デジタル化は資料の保管・活用に有効ですが、この

ような事情であることから、デジタル化を含めて貴重な資料の保存について今後も検討してまいります。

藤岡市まちづくりビジョンの改訂について



関口 茂樹



問 人口減少問題は、まちづくりの基本と深くかわり、本市の代表的課題の一つです。まちづくりの指針である「藤岡市まちづくりビジョン」には、この問題を大項目等で目立つように位置づけ、本市の基本姿勢を明確に

答 示す必要があると考えますが、見解を伺います。

問 藤岡市まちづくりビジョンは、第5次藤岡市総合計画の重点プロジェクトに具体性を持たせることを目的に策定しました。藤岡市まちづくりビジョンは、それ自体が少子化、人口減少への適応という課題を大前提としていますので、これをビジョンの中の一つの項目として取り扱うのではなく、住環境整備、高速交通の拠点性、地域の絆を育むといった諸課題に向き合う中で扱うこととしていきます。議員が提案する、少子化対策や人口減少問題に対する記載を入れるべきではないかという点については、現在、改訂版を作成していますので、総合的な観点から検討させていただきたいと思っております。

問 本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口予測では、35年後の2060年には3万5402人です。2025年8月1日現在の人口5万9920人の約40・1%減になります。激減する人口のトレンドのままで、市としての体を

なさなくなるときが必ず来ると考えます。本市の考えを伺います。

答 人口減少問題を即時に改善する特効薬はございません。本市の実施する具体的な施策、工業団地の整備、企業誘致、働く場所の確保等、そして医療費の無償化、給食費の無償化等の子育て世代の支援、さらには今年度、複合施設ふじまるがオープンし、子育て環境の向上、まちのにぎわいの創出も図っています。様々なものを組み合わせ、地域全体の活性化、人口減少対策につながると考えています。





鳥獣被害対策の現状
と申請手続きの効率
化について

阿野 剛士

問 鳥獣被害の現状と交通事故防止対策、持続的な捕獲体制の仕組みづくりについて伺います。

答 県内でもシカ被害が拡大し、本市では水稲・小麦・野菜等に被害が出ています。また、動物との交通事故が今年既に16件発生しました。対策として電気柵や看板を設置し、捕獲作業を年3回に増やしました。

担い手不足への対応として、昨年から市単独で奨励金上乘せ制度を開始しました。

問 わな設置等の申請簡素化と申請窓口拡充について伺います。

答 従来の記述式から選択式に改め、負担軽減を図ります。また、窓口は鬼石総合支所でも受付を開始し、美九里・平井・日野の地域づくりセンタ

ーでも対応できるよう調整しています。

特色ある教育環境づくりについて

問 鬼石校区の3校について、今後の学級編成の見通しについて伺います。

答 今年度は、鬼石小学校60人、鬼石北小学校47人、鬼石中学校75人です。今後、鬼石北小学校については、全学年において複式学級となる見込みです。

問 今後、地域や保護者の意見がまとまり、義務教育学校設立や統廃合についての要望や、イエナプラン（異学年で構成され、教えあい、助け合う教室）のエッセンスを取り入れた新たな教育環境づくりなどの要望が出された際、具体的な将来像を検討する考えがあるか伺います。

答 地域や保護者の声を最優先に、要望があれば協働してよりよい学校像を検討していきます。

問 本市においても、不登校は過去5年間で約2倍に増加し、特に中学生は深刻な状況にあります。

国のCOCOLOプラン（誰一人取り残さない学びの保証）の趣旨を踏まえ、学びの多様化学校の設置を含めた、不登校対策について伺います。



本市の発注工事につ

湯井 廣志

問 本市では、過去に2回の入札不正事件があり、2名の職員が逮捕され懲戒免職になっています。今回の入札不正により、元職員の副市長が逮捕され3回目となります。本市は今まで、このような事件が起こるたびに2度

とこのような事件が起こらないように職員倫理を徹底するとともに、不正入札には万全を期しますと言ってきましたが繰り返されています。今回また、元副市長が入札価格の漏えいにより、逮捕されています。本市で繰り返される不正入札の根底にある背景や原因は何なのか伺います。

答 詳細が分からないため答弁は控えさせていただきます。

問 本市では、発注工事の予定価格は令和3年より、事前公表しているが、今回の事件の最低制限価格は事後公表とされています。最近、他の自治体では事前公表が増えてきました。本市でも事前公表していく考えはあるか伺います。

答 最低制限価格の事前公表における問題点を整理し、検討を進めていきたいと考えています。

問 元副市長は職員を呼び出し最低制限価格を聞き、庁舎内で元多野産業株式会社社長に伝えたと報道されています。元副市長に最低制限価格を伝えたのは、どの職員なのか伺います。

答 伺います。
答 現在、公判前であるため、答弁は控えさせていただきます。

問 元副市長は令和6年、令和7年に在職していましたが、その2年余りで8件に及ぶ最低制限価格と同額の落札工事がありました。マル秘情報であるので、職員は副市長に聞かれても、どのような理由で価格を知りたいのか確認します。本市は上司が命令すれば違法でも従うのか伺います。

答 答弁は控えさせていただきます。

問 なぜ答えられないのか。庁舎内で事件のことは一切口外しないという取り決めでもあるのですか。再度伺います。伝えられた職員は誰なのか伺います。

答 答弁は控えさせていただきます。



9月定例会における委員会審査報告

教務厚生常任委員会

議案第70号

藤岡市火葬場条例の全部改正について

■主な質疑■

問 今回、火葬場の完成に伴い本条例を全部改正にした理由について伺います。

答 全部改正は、既存の制度の基本を維持しながら内容を全面的に改める場合に用いられるものです。火葬場については新築となり、所在地や構成施設、料金設定も変更となりますが、火葬業務等の提供を行うという基本部分については維持されるものです。

問 条例改正の中で市外の使用料について、大きく変わっているが、算定根拠について伺います。

答 火葬の料金については、建築費と今後の維持管理費、また、火葬件数から計算し、待合室については、建設費と面積から行政財産使用料条例に準じて計算しました。これに利用者負担や近隣自治体との比較により総合的に判断しました。霊安室については、新規のため県内他市の状況を確認し、平均価格を基に設定しました。市民の方の火葬料金は引き続き無料

とし、待合室については、給湯室や授乳可能な個室を設置し、キッズコーナーも備えた多目的室となっており、プライバシーに配慮され、快適に衛生的な施設の維持管理を安定して継続していくためにも、利用者負担を求めることとしました。

問 新火葬場の今後の運営方針について伺います。

答 管理運営については、受付と火葬業務、施設管理を包括して業務委託します。その他、売店、清掃、機械警備設備の各種保守点検等については、現在と同様に個別の業務委託とする予定です。

管理業務の委託については、火葬炉の保証期間を含め、令和9年度末までは設置した設備メーカーと随意契約し、令和10年度以降の管理業務については、入札方式のみならず、総合的な評価が可能なプロポーザル方式も含めて業者選定方法を改めて検討します。

■審査結果■

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長	中野
副委員長	山口
委員	栗原
委員	松田
委員	内田
委員	針谷
委員	賢一
委員	裕美
委員	拓也
委員	大輔
委員	晴靖
委員	親

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録をご覧ください。

藤岡市議会ホームページ

<http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

登録はこちら

- ・パソコンで登録→login@fujioka.mailio.jpを直接入力
- ・スマホなどで登録→右の二次元コードから



議会だよりアンケートにご協力ください

藤岡市議会では、よりわかりやすく身近な議会だよりを目指して日々編集に取り組んでいます。今後の紙面づくりの参考とさせていただきたく、市民の皆様の率直なご意見をお聞かせください。

アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、回答いただいた内容は、紙面づくりの目的以外に使用することはありません。

ご意見をお聞かせください。

実施期間 12月1日(月)～12月26日(金)

回答方法 スマートフォン等で右記の二次元コードからアクセスし、ご回答ください。

※二次元コードが読み取れない場合は、下記URLからご回答ください。

URL : <https://logoform.jp/form/Be9Q/1172529>



市議会を傍聴しませんか？

.....
議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記入し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本議会・委員会」→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■12月定例会（予定）

月 日	時 間	摘 要
11月28日（金）	10:00	本 会 議
12月 2日（火）	10:00	本 会 議
12月 3日（水）	10:00	常任委員会
12月 4日（木）	10:00	常任委員会
12月 8日（月）	10:00	一 般 質 問
12月 9日（火）	10:00	一 般 質 問
12月11日（木）	10:00	本 会 議

議会の仕組みや傍聴の仕方などについて、分かりやすく紹介している動画を視聴することができます。

→ 右の二次元コードから



● お問い合わせ ● 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

総務常任委員会所管調査

調査日 ● 令和7年7月2日(水)

入札・契約について

本市において官製談合事件が発覚し、市政に対する市民の信頼が大きく損なわれました。そのため、公共契約の透明性及び公平性の確保は、急務となっています。今回の調査では、契約検査課の業務内容を再確認し、再発防止策や入札制度の運用実態、公正性を確保するための体制整備を把握することを目的としました。

本市の入札・契約制度では、公正性や透明性の保障、工事の質の確保、地域業者への配慮など、一定の制度整備と運用上の工夫がされていることが確認されました。しかし、官製談合事件は市民

の信頼を損なう深刻なものであり、その再発防止策が必要不可欠です。藤岡市官製談合再発防止検討委員会では、最低制限価格の事前公表や指名停止措置の厳格化が検討されており、これらを具体的に

的かつ実効性のある形にすることが求められます。本委員会としては、今後も入札・契約の業務実態を注視し、市に対して公正で信頼性のある行政運営のための改善を強く求めています。



第1委員会室

防災体制について

全国的に災害が激甚化・頻発化する中で、本市も、地震・風水害等への備えや初動対応体制の充実が求められています。そのため、地域安全課の所管業務である防災体制について再確認し、今後の課題を把握することを目的としました。

本市の防災体制は、法改正に基づき見直しをされており、感染症対策やデジタル技術を取り入れた柔軟な対応がされています。避難所の整備や要配慮者への対応、備蓄品の分散配置、情報伝達の多様化は評価できます。しかし、今後は、地域連携の強化や実践的な訓練、

自主防災組織の育成・支援、高齢者や障がい者への対応を充実させる必要があります。さらに職員に対しては、継続的な研修やマニュアルの更新、若手職員の実務習熟も必要です。また、備蓄品の管理は適切ですが、大規模災害時には備蓄だけでは不十分であり、応援協定の有効性を高める訓練や確認作業も必要です。

これらを踏まえ、防災体制を強化するには、ハード・ソフト両面での見直しと市民への啓発、地域全体の災害対応力向上が不可欠です。



防災公園

編集後記

師走に入り、寒さもますます強まってまいりました。

令和7年第4回定例会が行われ、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、副市長の選任、教育長の任命について、その他各議案の議決を行いました。

また、一般質問では10名の議員により、活発な議論が交わされました。今後も市民の皆様にしまれるような紙面づくりを目指してまいりますので、よろしく願います。

議会だより編集委員会

委員長	大久保 協城
副委員長	中澤 秀平
委員	関口 茂樹
委員	内田 裕美子
委員	野口 靖
委員	青木 貴俊
委員	冬木 一俊
委員	吉田 達哉

委員長	阿野 剛士
副委員長	青木 貴俊
委員	中澤 秀平
委員	大久保 協城
委員	湯井 廣志
委員	吉田 達哉